

【附属機関名称】会議概要

会議名	令和6年度 第3回認知症施策推進部会		
事務局	福祉部高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和7年1月23日(木)		
開催時間	午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	足立区役所 中央館4階 401会議室		
出席者	栗田 圭一 部会長	内山 真 委員	谷 将之 委員
	塩谷 総吾 委員	羽田 雅代 委員	小島 直樹 委員
	大竹 吉男 委員		
欠席者	白川 泰之 副部会長	鈴木 勉 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】足立区のチームオレンジについて ・【資料1-1】足立区チームオレンジの概要案 ・【資料2】認知症サポーター拡大計画について ・【資料3】認知症検診事業について ・【資料3-1】あだちオレンジチェックスキーム ・【資料4】令和6年度認知症月間アンケート結果 		

	<ul style="list-style-type: none">・【資料5】介護予防・認知症予防普及啓発講演会について・【資料6】認知症ケアパス案
そ の 他	

○認知症施策推進担当 お待たせしました。それではただいまから令和6年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第3回認知症施策推進部会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。本日の司会は、高齢者地域包括ケア推進課認知症施策推進係の原が担当させていただきます。よろしくをお願いいたします。

初めに、傍聴者の皆様にお願いがございます。会場内での写真撮影、ビデオ撮影、携帯電話等のご使用はお控えください。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず「会議次第」。資料1「足立区のチームオレンジについて」。資料1-1「足立区チームオレンジの概要案」。資料2「認知症サポーター拡大計画について」。資料3「認知症検診事業について」。資料3-1「足立オレンジチェック認知症検診スキーム」。資料4「令和6年度認知症施策アンケート調査結果」。資料5「介護予防・認知症予防普及啓発講演会について」。資料6「認知症ケアパス案 あだちで安心～認知症なびあだち～」以上でございます。

不足等がございましたら挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議認知症施策推進部会設置要綱第6条に基づき、過半数の委員が出席しておりますので、成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開するこ

ととなっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは、初めに栗田部会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○栗田部会長 部会長を務めさせていただきます栗田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

前回のこの会議の中で少しだけ情報提供させていただきましたが、昨年12月3日に認知症施策推進基本計画が閣議決定されまして、現在、この基本計画に沿って都道府県、市町村で認知症施策推進計画の手引きづくりを厚生労働省中心に行っているところです。東京都は少し先行して、認知症施策推進計画はほぼ出来上がって、これからパブリックコメントを始めるというようなことです。今年度末には東京都の認知症施策推進計画も公開されるようになるかと思えます。それを見据えてぜひ足立区も認知症施策推進計画を来年度つくっていただければと思います。具体的には8つの基本的施策がありますので、これに沿って足立区でどうやっていくかという観点でぜひ検討していただければと思います。

今日は協議事項で「足立区のチームオレンジについて」と、「認知症サポーター活動計画進捗状況」、この2つの案件でございます。この2つの点は大変重要な点でございますので、皆さんから活発なご意見を頂ければと思います。

では早速次第に従って始めたいと思います。まずは次第2-1の「足立区のチームオレンジについて」事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進係 認知症施策推進係の佃と申します。私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1、資料1-1に沿ってご説明させていただきます。

「足立区のチームオレンジについて」初めに、前回チームオレンジについて進捗状況を口頭でご報告させていただいて、皆様からもご意見などを頂き、その後進めています。まずは区内の2か所の包括支援センターでいろいろな取組をしているところにヒアリングしたり、また千葉市や春日部市でやっている取組を推進員の方と事務局とで視察したり、今回まだ途中段階ではありますが、このようにチームオレンジを進めていけたらいいのではないかということで、委員の皆様方にご意見を頂きたいと思っています。

最初の資料1のところですが、認知症のある人の社会参加を支援することで、社会とのつながりを維持しながら、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる地域づくりを推進する住民主体のチームオレンジの体制づくりについて、進捗状況をご報告させていただきます。

まずチームオレンジの概要案ですが、こちらは資料1-1にお示ししています。足立区の目指すチームオレンジは、今申し上げたとおり、住民主体のチームオレンジを目指していきたいと考えております。

その際のチームオレンジの3つの基本ですが、まずは認知症の人の社会参加を支援するため、認知症の人もチームの一員として参加できるように努めるとともに、認知症の人の意見を活動に反映していること。第2番目、認知症の人及びその家族の困りごとを継続して支援できること。第3番目、認知症サポーターでチームが組まれており、リーダー及びサブ

リーダーが認知症サポーターステップアップ講座の修了者又は修了予定者であること。3つの基本はキャラバン・メイト協議会でも示されていますが、1番と3番については、足立区としてこういうところに配慮しながら進めていきたいということで、足立区で考えたことを入れてみました。

チームオレンジの構成メンバーです。チームオレンジは、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる地域づくりに寄与する活動を行う団体のことです。本人中心の活動、認知症の方がこんなふうに生活したい、こんなことをやってみたいという活動を中心に据えて、その周りを取り囲むように支援する人、またご本人、家族もその一緒の外側のところでチームを組むという構成を考えております。

具体的には下にイラストなどで描いていますが、まずは本人やご家族の困りごと、またそこを身近で支えているケアマネジャーや民生委員が困りごとなどをキャッチした場合に区であったり包括支援センターであったりにご相談が入ります。そこでチームオレンジのコーディネーターがいたり認知症の地域支援推進員がいたりしますが、この真ん中のところで認知症の人や家族の支援ニーズがどんなことがあるのかということ把握して、チームオレンジにつなげていくというようなイメージです。

その際、生活支援体制整備事業という、生活支援コーディネーターと連携して実施している事業もありまして、地域の困りごとによどのように対応していくかということを考えているいろいろな組織や団体がありますので、そちらの活動ともよ

く情報共有など連携しながら、認知症のある方たちやご家族の方たちを支えていく地域づくりが必要ではないかと考えております。

この生活支援体制整備事業とどのように連携していくかということは、今後大きな課題の1つであると考えております。

チームオレンジの概要案については、今の時点でこのような仕組みがつくられていたらいいのではないかと考えています。こちらを進めるに当たって、資料1に戻りますが、課題としては、1番目に「認知症のある方と一緒に地域で主体的に活動しているグループはあるが、グループの存在や活動内容が知られていない」。冒頭に述べさせていただきましたが、現在、ホウカツ主体で自主グループ活動も行われていて、そこに認知症の方たちをサポートしているグループもある状況が分かりました。そういうグループ活動が知られていない現状が課題ではないかと考えています。

2番目です。「ステップアップ講座を受けた認知症サポーターを、地域での活動の場につなぐことができていない」。今まで認知症サポーター養成講座を受けた方のフォローであったりステップアップするような講座も毎年1回実施してきましたが、その先の活動の場所につなげるところまでできていなかったという課題がございます。

この2点の課題に対して3番「今後の展望」として2点説明させていただきます。まず(1)が区内のチームオレンジの発足に向けた動きです。ア「現在活動しているグループに対して」。チームオレンジコーディネーターや認知症地域支援推進員がグループにヒアリングを実施し、

チームオレンジとしたいと考えています。活動内容を周知して、認知症のある方や家族の参加を促進できるように導いていきたいと思っております。

注釈をつけさせていただきました。チームオレンジコーディネーターとは、チームオレンジの立ち上げや活動支援、各専門機関との連携、ステップアップ講座の実施など、チームオレンジの整備を推進していくための中核的な役割を担っております。東京都で養成研修をしていますが、足立区では現在、その研修を受けた推進員が3人と保健師が1名いる状況でございます。

イ「チームオレンジ活動希望者に対して」。今後そういう活動をやってみたいという方が出てくることを想定して、ステップアップ講座で活動意欲をヒアリングしながら、認知症のある人のニーズに応じたチームの立ち上げや、既存チームへの参加を支援していきたいと考えています。

「今後の展望」の2番目になります。区民への意識調査を実施していきたいと考えています。毎年9月に認知症月間で行っている取組をしておりますが、そのときのアンケートや認知症のある人へのアンケート調査などを実施して、チームオレンジの知名度や「認知症になっても安心して暮らせる地域」についての意識の変化などを評価していきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。

それではただいまの説明につきましてご質問のある方はご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

小島委員どうぞ。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会から代表で参加しております小島です。

チームオレンジ構成メンバーの中に介護事業者が書かれておりまして、私はその代表だと思っているのですが、この介護事業者にチームオレンジの中で期待される役割というのはどのようにお考えかお聞かせいただきたい。また春日部の取組はどういった取組なのか参考までに聞かせていただきたいと思います。以上です。

○栗田部会長 事務局からお願いします。

○認知症施策推進係

認知症の方を取り巻く環境として、まだ全然関係機関につながっていない方もいらっしゃると思うのですが、やはり将来的にはいろいろな事業所の方であったり地域資源の方と一緒に支えていく体制が必要ではないかと考えておりますので、最初から介護事業者が入っていないチームもあるかもしれないですし、事業所がチームオレンジコーディネーターであったり、ステップアップ講座を受けた方がこういうチームをつくるということもあり得ます。春日部市のチームオレンジをつくるためのステップアップ講座を見学しましたが、そこにはやはりグループホームの方であったり、特養であったり事業所の方も一緒に入って、近くの地域でそういう人を見守るためにはどうしようかというようなチームをつくらうという動きがありました。ですから、そういういろいろな職種や業種の方に入ってください、いろいろなメンバー構成のチームがあってもいいと考えております。

○小島委員 はい、分かりました。あ

りがとうございます。

○栗田部会長 ちなみに東京都では認知症介護指導者にこのチームオレンジの牽引役を期待しているようではありますね。

ほかにはいかがでしょうか。ご質問ございますでしょうか。

○認知症施策推進係 すみません、1点追加で。

春日部に視察にお伺いしたのですが、介護事業者の方もいらっしゃるれば、地域の民生委員も何もしていないけれどもそういう募集があったから来てみたよ、という方もかなりたくさんいらっしゃって、ハウカツごとの圏域でグループをつくって、そこでエリアの包括とマッチングを最初からしているようなところも狙ってやっている自治体がありました。

足立区は一足飛びにそれはできないと思いますが、参考にしていきたいと考えています。

○栗田部会長 ほかにはいかがですか。はい。

○塩谷委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会の訪問介護部会会長の塩谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今現在、足立区の中で認知症のある方と一緒に地域で主体的に活動しているグループがあるということなので、これは私も具体的にはどういう活動をされているのかというのを知らないのですが、この辺を教えていただければと思います。

○認知症施策推進係 全数調査していない中で、少しピンポイントでお話を伺ったところではあるのですが、1つのグループとしては、デイサービスが終わった後に地域の方たちと認知症の方が、学校で言うと居残りサークルみたいな感じでこの場所を使わせていただいて、一緒に

体操して、帰るときも一緒に帰るという
ようなグループ。他には、地域の方が声
をかけて、一緒に認知症の方と散歩など
を行っている地域があります。

○塩谷委員 ありがとうございます。

区内のデイサービスの中には、活動と
して認知症の方と一緒にごみ拾いをやっ
たり、そうやって少しでも社会活動とい
うか、地域に貢献するというところを一
緒にやっているという取組などを聞いた
りはしますが、この話の中で出ている、
認知症の方がどういうふうに主体的に社
会参加をするか、認知症の方のニーズの
くみ上げというか、その辺が、認知症の
度合いにもよるのでしょうか、その方の
主体的な意思みたいなものがうまく活動
に反映させられることがすごく大事な
のだと思います。しかし、その部分が
どれくらい反映できるのかというものに
少し難しさも感じているところです。あ
りがとうございました。

○粟田部会長 ほかにはいかがでしょ
うか。

はい、羽田委員どうぞ。

○羽田委員 介護サービス事業者連絡協
議会の看護部会の羽田と申します。今年
もよろしくお願ひします。

自主的なところで、そこに賛同した方
がサポーターになってということかなと
いうところですが、当事者、ある意味家
族もそうですが、「この人認知症なので
す」というような相談というか、それで
ちょっと困りごとがあってハウカツに行
って、地域にこういう仲間がいるよとい
うところでこういう施策になっていくの
だろうなというところですが、スタート
の部分で、当然サービスとしても私たち
だったり、介護だったり地域でもそうい

った支援のサービスがあるというところ
の中で、地域の人たちが、要は困りごと、
認知症であるということの困りごとをど
ういう形で受け止めて、その本人もどう
表出していくのかなというスタートの部
分と受け入れの部分、あと付き合い方の
部分。仕事としてのプロとしての付き合
い方で結構な経験を要する場合もあつた
りするので、地域の方たちがどういった
対応のレベルまで応援というか支援がで
きるイメージなのかなというところ。

社会参加も含めてという形になってく
るとその受け皿も必要にはなってくるで
しょうし、区切りはないのですが、こう
いう人たちと交わりながら活動するに当
たつての取りかかりのスタートから具体
的な関わり方というのはどういう形で行
くのだろうなというのを今聞いていて思
いました。抽象的な部分なのですが。

○粟田部会長 いかがですか。

○認知症施策推進係 資料1-1の右下
のチームオレンジの図のところ、認知
症サポーターが支えていくという図にな
っているのですが、やはり認知症サポー
ター養成講座を受けていただくという
ところは必須の条件になるのですが、さら
に、そのサポーターの方の全員ではなく
ても何人かはステップアップ講座を受け
ていただいた方に入ってくださいという
ところで考えています。

そのステップアップ講座については今
まで足立区でも、少し言葉が似ていま
すが、フォローアップ講座を毎年やって
いまして、そこに少しステップアップ、地
域で支える役割を担うというところを少
し入れてはきたのですが、きちんと明確
に伝えてきませんでした。どんなステッ
プアップ講座の内容にしたならこのチーム

オレンジづくりに効果的か、支えられる地域づくりができるかということで、推進員が品川区に見学に行き、来年度スタートできるように準備をしているところです。

○栗田部会長 ありがとうございます。

ほかに。大竹委員。

○大竹委員 足立区ボランティア連合会の大竹です。

サポーターを養成するというのは団体を中心にやっているというお話がありましたよね。今後、個人的に育成をしていくという考え方はあるのですか。

○認知症施策推進係 1対1でということですか。

○大竹委員 町会としても、全部の町会に対応しているわけではないと思うのですね。町会に入っていない方も多くいるし、そういう方たちが「サポーターになりたいのだよ」と言った場合、講習を受ければいいのでしょうか、そういう人たちの名簿の管理とかいろいろあると思うのです。個人を育成していかないとなかなか難しいと思うのです。

○認知症施策推進係 いわゆる市民講座みたいなイメージということですか。

○大竹委員 そうです、はい。

○認知症施策推進係 今までそこが、一般公募でというのではなく、各ホウカツでサポーター養成講座をやっていただく形で進めてきましたので、さらにというところでは、今、大竹委員がおっしゃっていただいたようなこと、さらに大きな働きかけが必要なのかなということで、そこはまた検討していかなければいけないと感じたところです。

○大竹委員 うちの団体の中にも以前、チームオレンジに似たグループがあった

のですが、そこの指導者というリーダーたちがみんな高齢者になって、結局今なくなってしまいました。そういうグループを育てていく必要があるのかなと思っています。

○栗田部会長 大竹委員のコメントに少し関連してですが、このチームオレンジの話というのは、地域支援事業の中の認知症サポーター活動促進事業という名称をつけているのですが、この言葉のとおり、認知症サポーターをいかに活用するかみたいなところから始まっているのだけど、ただ、目的はそうではないだろうと。目的はここに書いてあるように、認知症の人の社会参加を推進して暮らしやすい地域をつくっていきこうということで、サポーターをいかに活用するかという話ではないということ。

それから、実際にこういう活動をしている人は結構認知症サポーターではないのですよね。サポーター養成講座なんて一度も受けてないけどこういうことを一生懸命やっているという人が結構いらっしゃるの、そういうところこそチームオレンジになってもらったほうがいい。ですから、こういう方たちをこの基準に合わせて認知症サポーター養成講座を受けてもらってというようなことを、やるかやらないかはともかくとして、この基準からすると考えていかなければいけないということがあるので、講座受けてもらうことは悪いことではないと思うので、それに対応できるような仕組みにしておかないといけないという感じがいたしました。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

あと1点だけ。生活支援体制整備事業

との連携が今後の課題と挙げられていたので少しだけコメントしておこうと思うのですが、これはとっても重要なことでございまして、生活支援体制整備事業は介護予防・日常生活支援総合事業のところの生活支援の地域資源をつくるためですが、そもそも介護予防・日常生活支援総合事業という名前は2014年から正式に始まるのですが、なぜそういうものができたかというのと、1つは介護予防やっても間に合わないということと、もう1つは、1人暮らしの認知症の方が増えてきているので、この人たちは介護保険給付サービスだけではカバーできないから生活支援を地域につくっていかうということで出てきた事業なのですね。ところが事業の縦割りのせいで介護予防・日常生活支援総合事業ではほとんど認知症の人の生活支援はつくることができない。足立区もそうだと思うのですが。生活支援体制整備事業はそのためにつくったのですが、ここでも二層協議体とか生活支援コーディネーターいるのだけれどもほとんど認知症の人のことを知らない。またこのチームオレンジというのが出てきているということで、何だか縦割りのせいで本来の目的がちっとも達成できないという現状にあるということで、まさにこの生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業、それからチームオレンジ、認知症サポーター活動促進事業ですが、ここをどうやってリンクさせていくのかというのが大変大きな課題であるということですね。全く奇妙な話で、制度が排除の構造をつくっているという非常に奇妙な問題ですが、そこをぜひ検討していただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは次の議

題に移りたいと思います。

次は2の(2)の「認知症サポーター拡大計画進捗状況」について事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進係 はい、よろしくお願ひいたします。資料2になります。

認知症サポーター拡大計画についてですが、第1回目の部会で認知症サポーターを増やしていきたいという議題をお示ししたと思います。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、認知症サポーター拡大計画を実施いたしました。令和6年度の取組状況を報告します。

実施結果です。まず1番目に「企業向け認知症サポーター養成講座」の実施状況になります。令和5年と令和6年を対比した実施数と人数を報告させていただきます。

業種別に、卸売業・小売業、金融業・保険業、医療・福祉、生活関連サービスという4つのカテゴリーで示させていただきました。令和6年度は少し増えてきているところではありますが、増加というところはやはりいろいろ大変だったところがあります。

各年度とも12月末時点の数値になります。また令和6年度の括弧書きで書いた数字は、今年度新たに認知症地域推進員と一緒に企業に声をかけて開拓して実施した結果、卸売業・小売業のところでは2か所14人の実績になります。

イの「結果」です。卸売業・小売業での実施が増えました。日頃のハウカツの活動から開催につながった事例もあり、受講者数は増加しました。地域で、ハウカツが何年か前から商店街の中のスーパーなどに働きかけていて今年やっと開催で

きたというような事例がありました。

(イ) 認知症地域支援推進員とともに新たな5か所の企業・商業施設に働きかけましたが2か所の開催にとどまりました。

実施結果の2番目になります。区職員向け認知症サポーター養成講座を今年度は9月5日木曜日に区役所の庁舎ホールで開催いたしました。200人定員のところ、受講者は169人でした。参加した職員の感想を見ますと、「現在認知症の家族がいるので大変参考になった」というご意見や、「業務で担当している関係機関、住区センターの職員向けに講座を開催してみたい」などの感想が出ました。

これを受けて2の「課題」になります。

業務時間内に従業員を集めて講座の時間を確保することが難しい企業もあり、柔軟な開催方法を検討する必要があると考えます。

2番目です。新たな企業への働きかけとして、受講するメリットが十分に伝えられなかったため、認知症サポーターの目的や意義等の周知内容・方法を再考する必要があると考えます。

3点目です。区職員が率先して受講することで、「共生社会の実現」に向けた地域づくりの気運醸成が期待されますが、そのためには受講者数を増やす必要があると考えます。

これを受けまして「今後の方針」です。まず1番目に企業への対策として、ア、企業が開催しやすいように、時間帯や開催方法を工夫する。イ、認知症サポーター養成講座の内容が、企業としての社会貢献だけでなく、自分自身や家族にも活用できるということをもう少ししっかり

伝えていきたいと考えています。ウ、講座開催を希望する企業に対して、よりハウカツが講座を実施しやすくなるように工夫していきたいと思えます。

なるべく企業の求めに応じられるようにハウカツの仕様書を見直し、出前講座がしやすくなるようにすることを考えております。

「今後の方針」の2番目になります。区職員への対策として、令和7年度以降、新規採用職員と過年度未受講者を対象に職員向け認知症サポーター養成講座を実施し、5年間で全職員が認知症サポーターとなるようにしていきたいと考えています。そしてその後は新規採用職員に継続して認知症サポーター養成講座を実施していきたいと考えております。

報告は以上になります。よろしく願います。

○栗田部会長 はい、ありがとうございます。

それではただいまの説明につきましてご質問がございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

はい、小島委員どうぞ。

○小島委員 はい、足立区高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。

まず、認知症サポーター養成講座の実施状況で医療・福祉というところがありまして、我々のような事業者は福祉に入ると思うのですが、福祉・介護関連のもちろん事業所ですから、認知症に関する一定程度の知識や技術は持ち合わせていると思っています。ですから、そもそも認知症サポーター養成講座を開こうという認識が僕はなかったのですね。開いたほうがいいですか。よければ別に開くのはできるのですが、というのが1点です。

この開催する事業所というのはどの辺の、どういうところの種別の事業種か。我々の職員であれば一定程度認知症の知識というのがありますので、先ほどのチームオレンジの中で、栗田先生がおっしゃいましたけど、このサポーターの講座を受けていなくてもこういったリーダーとかサブリーダーとかあり得るのかなと思いましたが、それでも受けたほうがよろしければそういうことをしっかり私達も発信していかなければいけないなと思ったので、その辺に関してご意見頂ければと思います。

以上です。

○栗田部会長 では、よろしくお願ひします。

○認知症施策推進係 はい。

詳しい実施状況ですが、金融業・保険業などは生命保険会社であったり、信用金庫であったりというところが今あります。あと医療・福祉については、やはり区内の医療機関で新入職員向けに実施しているところが医療機関では2か所あります。あと、介護用品の事業所が職員向けにやっている状況です。

医療機関の方であったり介護の事業者であったり、こちらとしてはぜひやっていただきたいというふうに考えています。職員の中でもそうですし、少し地域の方向けというところも企画していただけたらなおいいのかなというふうに思います。

○小島委員 認知症の研修を必須でやっていますので、そのサポーター養成講座でというのは全然できていると思うのです。まずそれが1点。

あともう1点すみません。企業が開催しやすい時間帯、開催方法等です。やはり確かに我々の業種は研修がやりにくい

ので課題になっています。圧倒的にオンラインはやはり可能性が広がりました。オンラインでやることでこの養成講座の開催ということになり得るのかと、もっと発展してアーカイブ配信という形でもよろしければ受講者が増えるのかなと思いました。そもそもこれがだめだということだと難しいのですが。

以上です。

○認知症施策推進係 認知症サポーター養成講座を開催するに当たってのいろいろな決まりごとが、キャラバン・メイト協議会というところで全国統一のやり方が決まっております。それによって内容のレベルが維持されているというメリットはあると思いますが、その中でオンラインはできます。ただ、今のところ、アーカイブ配信は認められていないので、ビデオを撮ってそれを見ていただくというところは制限がかかっている状況です。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

羽田委員どうぞ。

○羽田委員 羽田です。

これはテストがあるとか、オンラインでやったとして、見終わった後に要は感想の何か書くとか研修の到達度を確認するということは必要ですか。

○認知症施策推進係 テストはありませんが、感想は書いていただくところをルールでやっています。

○羽田委員 オンラインでお願いしたいです。そうするとやはり受けやすくなると思います。時間は2時間くらいですか。

○認知症施策推進係 90分です。

○羽田委員 事業所の中でやるといったときに、イメージをすればランチョンで、「ではこれを受けてみよう」とか、私た

ちいろいろな団体の中でも声かけをして
ということは逆にしやすいなと思いま
した。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょ
うか。

では少し私から。

先ほど説明ありましたように、共生社
会の実現を推進するためというよう
なお話があった。今回出た認知症
施策推進基本計画でも、共生社会
の実現を推進するための基盤が新
しい認知症観の普及というか、新
しい認知症観に立った認知症理
解というか、それが書かれていて、
基本的施策の普及啓発の中にこの
認知症サポーターの養成講座が入
ってくるのですが、KPIですよね。
KPIの中でもアウトカム資料の中
に新しい認知症観がどのぐらい浸
透しているか、そういう項目を立
てたのですね。実は国際アルツハ
イマー病協会の認知症態度尺度と
いうのを全世界に向けてオンライン
でやっています。世界中のどの
国、どの国、どの国、どの国、ど
ういう人たちが認知症に対してど
ういう考えを持っているかという
、40問ぐらいかな、各国の言葉
で翻訳されていて、私もやりました。

いわゆる認知症に対する古い認知
症観、偏見みたいなものがどの
ぐらい払拭されているかというこ
とを世界規模で今もう調査する
ようになってきているので、安心
して暮らせる地域社会、あるいは
共生社会の実現に向けてどの
ぐらいこの認知症サポーター養成
講座が効果を上げているのかとい
うことを今後、長期的なビジョン
で見ていくのがいいのではない
かなと。講座を受けてすぐという
よりは、こういうことを拡大して
やってみたら足立区の区民はど
のぐらい認知症に対する考

え方が変化しているのかというこ
とが見られるような調査を今後
やっていくのがいいのではない
かなと思います。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはございま
すでしょうか。よろしいでしょ
うか。

では次に、「報告事項」というこ
とで4つありますけど、「認知症
検診事業」から説明をお願いいた
します。

○認知症施策推進係

まず、「令和7年度からの「認知
症検診事業の概要」及び「あだち
脳活ラボ」について」というこ
とで、3-1のA3の資料でご説
明させていただきます。

前回もスキーム案ということで
同じような資料をご提示させて
いただいております。11月以降
も足立区医師会と協議を重ね
まして、スキームについては
この形で来年度検診事業を
スタートしていきたいと考えて
おります。

まず、この認知症検診につ
いては「あだちオレンジチェ
ック」という名前で進めてい
くこととなります。このフロ
アで、対象者が上に3つ箱が
並んでおります。今までど
おり70歳は検診対象者として
考えております。70歳の区
民の方は大体6,500から7,
000人前後ですが、今までの
検診の実績から大体300人
ぐらい受けていただいています
ので、想定300人と出して
おります。

真ん中の介護予防チェック
リストにてA区分（認知機能
の低下の疑いのあり）の方
たち、こちらを来年度から
新たに対象に加えるという
ことで準備をしています。
右側の青い囲みから来て
いるところですが、「対象
者の条件」ということで、
足立区で毎年実施して
おりますチェック

リストですね。65歳以上の方で介護保険該当していない方たちに3年に1回、回答していただいているチェックリストがありますが、そちらで返信を頂いて、認知機能低下の疑いありという方たちには、ハウカツが実態把握訪問ということで訪問に行き、全数訪問しております。ですから、訪問に行ったときにA区分の方に状況に応じて、拒否する方もいらっしゃるかもしれないのですが、「心配だから受けてみたい」という方もいらっしゃるのではないかとということで、検診希望の方の情報を足立区にフィードバックして、その方たちに受診券をお渡しして検診を受けていただくということを考えております。

次に、対象者の箱が並んでいる一番右側のピンクの線がついているところです。J-MCI、コグニトラックスにて認知機能低下の疑いありという方たち、J-MCIは50歳以上、コグニトラックスは65歳以上ということで、囲みの中を見ていただきたいのですが、「対象者の条件」というところを説明させていただきます。

ここでNのマークの「あだち脳活ラボ」というマークがありますが、前回説明させていただきました「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」という事業を来年度4月から開始するというので今準備をしています。この事業はLINEを入口としたICTを活用してより多くの高齢者の方が時間や場所の制限がなく、介護予防や認知症予防に取り組める環境を準備して、一人一人の活動記録を蓄積、見える化するデジタルプラットフォームを構築するという目的で事業の準備をしています。足立区第2のLINEアカウ

ントになりますが、これに登録した方たちの中でJ-MCIという日本老年精神医学会にて考案された認知症リスクの発見プログラムがあるのですが、問診ツールということで、13個の質問に答えてスマホで入力すると、「今は大丈夫」というところから「ちょっと心配かも」「さらに心配かも」のような3段階で、ある程度の方向性が出て、3段階目の「さらに心配かも」の方たちには検診をお勧めするというところを考えています。

また、コグニトラックスというツールですが、はつらつ測定会を定期的を開催して、そこで体力測定と認知機能の測定をして、認知機能低下が見られるという方たちをご希望した場合には「検診受けられます」ということで検診に結びつけるというスキームで考えております。

そういうJ-MCIや体力測定、コグニトラックスであったり、暮らしの脳トレやオンライン介護予防プログラムといういろいろなデジタルツールを使った仕組みを来年度4月から65歳以上の方を対象にいろいろと登録していただくという事業を考えておりますので、そこから検診につなげるということを考えています。

また、50歳以上の方は介護予防のコンテンツなどは使えないのですが、J-MCIは使えるようにして50歳、65歳未満という、いわゆる若年層の心配がある方たちにも検診につなげるスキームを考えております。

この3つの対象の方たちに、来年度からは5月から2月の期間で区内の指定された医療機関で個別の検診を受けていただくということを準備しております。その際に、65歳以上と50歳から64歳

までの方では、足立区医師会の先生方にいろいろアドバイスを頂きまして、年齢で分けて医療機関をご案内するということを準備しております。

区内の指定検診医療機関の条件などは書かせていただいておりますが、東京都で今年度から始まっているオレンジドクターというところの制度もここに入れて周知を図っていきたいというふうに考えております。

この区の検診を受けていただいた後、「疑いあり」になった場合には保険診療で一般の外来、専門外来に紹介していただいていた受診していただく。その流れは65歳以上も50歳から64歳も同じで考えています。

疑いがなかった方たちは、「あだち脳活ラボ」が始まりますので、ぜひ登録して使っていただきたいということや、はつらつ測定会で体力測定と認知機能の測定もできますので、定期的にご自身でチェックしてみてくださいというような形でご案内をしていきたいと考えています。

「あだち脳活ラボ」のマスコットキャラクターの「のっぴ」にも登場してもらって「あだち脳活ラボ」をうまく活用しながら認知症についての検診などを普及啓発していきたいと考えています。

また、検診後のところで、あだちオレンジサポートという箱につながっていますが、今まで伴走支援制度ということで、足立区ではこの部分を訪問看護ステーションの方にご協力頂いて令和4年度からやってまいりましたが、なかなか件数が上がらず、訪問看護との情報共有を早くするような改善策もやってみたのですが、結果としては少し時間がかかってしまって、やっと連絡を取ったときには「も

う介護保険につながりました」とか、あとは「そこまで、看護師さんが来るほどでは私はないので」ということでお断りされる方も多かったということから、来年度からは、「疑いあり」と診断された方で支援を希望した方には認知症地域支援推進員による支援を考えています。推進員が電話や訪問などでサポートし、そして地域の担当の包括支援センターに引き継ぎをしていくというような流れで準備をしているところです。

資料3のところに戻りますが、今までの変更点というのを比較して書いたのがこの表になります。まずは事業名を「あだちオレンジチェック」に変えます。対象としては70歳以外にも、介護予防チェックリストから導かれる方や、「あだち脳活ラボ」から検診につながる方も対象にしていきます。特にJ-MC Iは50歳以上の方も活用できるようにしていますし、50歳以上の方、若年性認知症のことも視野に入れて検診につなげることを考えています。

また検診方法については、今後は個別検診でやっていく予定です。

検査の内容としては、今後は個別検診のみになりますので、長谷川式またはMMSEで医療機関にはお願いしていきたいと考えています。

検診期間は、今まではかなり限定的でしたが、来年度以降は5月の中旬から2月末まで、ほぼ通年で医療機関につなげていく形です。

検診後支援につきましては、名称も「あだちオレンジサポート」に変更して、訪問看護ステーションから認知症の推進員にお願いする。期間が短くはなりますが、なるべく早く管轄のハウカツにつなげる

ということを意識して最大3か月のサポートで考えています。

また最後に、検診医療機関からの検診後の報告、今までこれは報告していただくスキームがなかったのですが、ここも医師会の先生方とご相談させていただいて、まずは認知症と診断された方の件数を把握していきたいと考えています。一般診療に紹介した後、その後、結果が返ってくると思いますので、その結果の数を医師会を通して区にご報告いただくということで、まずはどのくらいの方が認知症と判断されるのかというところを来年度は取っていききたいと考えています。

ご報告は以上になります。

○栗田部会長 いかがでしょうか。ただいまの説明につきましてご質問ございませんでしょうか。

羽田委員、どうぞ。

○羽田委員 介護サービス事業者連絡協議会の看護部の羽田でございます。

看護部会で、大体10社ほどですかね、事前に登録制で認知症の勉強会も開催して、ある程度の知識、経験がある看護師でこの伴走支援を協力させていただきました。いろいろ検診であつたりとか、こういう広域検診でご紹介いただいた方が、70代といっても、まだ社会の役割をきちんと持ってお過ごしの方もたくさんいたりというところで、私たちも実際検診に携わって驚いたのです。私たちにつながっていくのですがお断りされた理由として、やはり仕事して支援がどうしても平日、ウィークデーという形で区の事業になるので、というところになると、時間的な部分でマッチングができなかったりとか、あとは、お医者様が伴走支援を勧め、その場では勧められたから「は

い、ではお願いします」と言ってしまったのだけれども、実際連絡をしてみると、お断りされるということであつたりとか。あとは今、防犯的な部分でも知らないところから電話が、外部からかかってくることに對して少し抵抗感があつて、そこに時間を要してしまつたりということで、様々だなというところですよ。今回、直接区の支援につながっていくというこのスキームは、実際この2年間やってみて、「これはいいな」と思ったのですが、では実際これが動き始めたときに、まず検診を受ける側が、今回もそうだったのですが、なかなかよく分からない状況で、ただとても認知症に関して関心があつたり、やはり不安感を持っている人たちはこの検診に来られていて、看護で関わっていても日常の個人の相談を結構聞くような場面も多かつたので、そういうところではこれはいいのですが、それが正しくというか、浸透していくというところに結構課題は多いだろうなという印象と、ある程度社会的役割を持っている年代だつたりというところになると、では実際このフローに對象になつた方が乗っていくといつたときに、結構フレキシブルな支援体制を取らないと多分ハウカツもいろいろほかの件でいろいろ駆けずり回っているのだろうなと思ひながらも会えないという、マッチングの部分で苦勞が起きるのではないかなというふうに思ひました。

年代的にやはり平日お仕事をしているか、役割を持たれているとかということがあるので、かなりお会いするのに手間がかかるといふのが大きいので、ハウカツでその辺が課題ではないかと思ひました。

○栗田部会長 大変きめ細かい話をありがとうございます。

ほかにこの事例について何かご質問ございませんでしょうか。

はい、塩谷委員。

○塩谷委員 はい。塩谷から発言させていただきます。

この「あだち脳活ラボ」、J-MC Iとコグニトトラックスの情報はどういうふうにして区民に対して周知はされるのですか。周知方法をお願いします。

○高齢計画調整担当 高齢計画調整担当の神家満から回答させていただきます。

「あだち脳活ラボ」の周知ですが、年度前後挟んで広報誌ですとかホームページ等で周知を行っていきます。ほかにも周知用のリーフレットですとか、公共施設とかに置かれているデジタルサイネージ、映像を使って配信をしたり、いろいろな媒体を使って周知をしていきます。

あとは、足立区は公式のLINEアカウントを既に持っているのですが、Aメールなどを活用して既に区民の方がつながっているツールを使ってどんどん周知を図っていったらと思っています。

○塩谷委員 はい、ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにございますか。

○高齢計画調整担当 高齢計画調整担当

先ほどのJ-MC Iについての補足です。あくまで検診につながる方というのは50歳以上ですが、我々としてはこのJ-MC Iをあぶり出しとか、そういう意味で使いたいわけでは決してなくて、より多くの方に認知症について考えるきっかけを持っていただく。関心のある方に1歩踏み出すきっかけになっていただくというところも考えていまして、より

普及啓発というところを強く重視しております。ですから、この「あだち脳活ラボ」J-MC Iについては年齢制限なく、区民であろうと区外の方であろうと、ご登録いただければ使えるようにということで考えておりますので、ぜひ皆さんにご活用いただきたいと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○栗田部会長 いかがでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

このスキームは、オレンジ色の区検診というところでは、ここでは診断まではいかないのでしたか。

○認知症施策推進係 はい。「認知機能低下の疑いあり」か「なし」かということです。

○栗田部会長 「認知機能の低下の疑いあり」ということですね。

○認知症施策推進係 はい。診断については一般診療でお願いする形です。

○栗田部会長 なるほど。「認知機能低下疑いあり」の段階でさっき言った地域包括につなげるという。今までは看護師につないでいるということですね。そうすると元気で働いている人もたくさんいましたという話ですよ。これは多分そうだと思います。認知機能検査で何点以下というふうに決めても、地域で測定すると認知機能の得点が低くても普通の人には山ほどいるのです。医療機関の玄関くぐった検査と地域でやった検査は全く意味が違うので、同じカットオフ使っても全然違うのです。ここのところをよく考えて。

考えるのは検診後支援ですよ。診断後支援ではないですね。

○認知症施策推進係 そうです。検診後支援です。

○栗田部会長 診断後支援とは目的が全然違うので、そここのところで認知症地域支援推進員が関わってどういう支援をしていくかというのは、これはよくよく考えないと。

診断後支援というところは割と明確ですが。

○羽田委員 はい。その検診後支援でグレーというか、そのような方たちの特性とすると本当に「認知機能の」というところがあって、大きな診断、病気を診断してもらう病院につながるまでということもあったりもするのですが、やはりその個人のパーソナリティというか特性によって、これまでの人生の中で少しコミュニケーションが苦手な方だったのだろうなど。そういったやはり悩みを抱えていて、今回の検診で年齢的に引っかかってしまったという方もいたりとか。あとは外国人の方、やはりコミュニケーションが十分うまくいなくて、そこでどうしてもコミュニケーションがスムーズではないから認知症かもしれないというところは実際やはり私自身も背景にそういう方がいました。

○栗田部会長 それから、あと1点、教育歴がものすごい影響します。中学卒で高校行っていない人の認知機能検査得点はすごく低いのですね。だからみんな認知症と判断されてしまったりするのです、スコアだけでやると。そういう問題もあるので、いろいろなこと、いろいろな人がいるということで実際やらなくてははいけない。

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。では、これはぜひ、実際、何年か実行したらどのぐらいの実績があったかというのをよろしくお願いいたします。

ではその次ですが、第3の(2)「令和6年度認知症月間アンケート結果」について説明お願いいたします。

○認知症施策推進係 資料4の資料になります。「令和6年度認知症施策アンケート調査結果」の資料を順に説明させていただきます。

このアンケートは令和5年度も同じようなスタイルでやらせていただきました。

「目的」ですが、区民の認知症施策のニーズや理解度を把握し、今後の効果的な情報発信や事業実施をする上での指標とするため、9月の認知症月間を利用して認知症施策に関するアンケートを実施いたしました。

期間は令和6年8月26日から9月30日までです。

足立区オンライン申請サービスを活用して、ポスター、リーフレット、SNS等で周知いたしました。

区内在住・在勤・在学の方を対象に、今年度は2,933件集計できました。

次の「回答者の年代」ですが、メインターゲットである40-50代の方たちに回答を多くしていただきました。また60から90代の方も合わせると約8割の回答がありました。10代の方は回答者が少ないので参考値としてこの後も見ていただければと思います。

年代と情報の入手元を掛け合わせた評価になります。情報の入手元として多かったのは、LINE、あだち広報、Aメールなどでありました。20-30代はLINEが最も多かったのですが、40-50代はあだち広報が多いという結果になっております。来年度以降も無関心層にも情報が届くようにこの結果を参考にしてまた普及啓発の案を考えていきたいと思

います。

次が、年代の認知症のイメージについて評価したグラフになります。

全年代を通して「誰でもなる」という回答が多かったです。「年を取ると認知症になる」とか「わからなくなる」という回答も一定数あることから、認知症に関する正しい知識が定着しているとは言えないというふうに評価しております。引き続き正しい認知症の理解を進めるための情報発信や普及啓発に努めていきたいと思えます。

次が「認知症の方と接した経験があるか、ないか」ということと「認知症のイメージがどうか」ということを掛け合わせた設問の評価になります。

「接したことがある」と回答したほうが、「助けて」というか「支援があれば暮らせる」というふうに答えた方が高く、「訳がわからなくなる」という回答が低い回答結果を得ました。このことから、「接したことがある」という人たちが正しい知識を得ているのではないかとというふうに考えられます。ですから、今後、認知症本人の話聞く機会や直接接する機会を提供するという施策を実施していくことが大切ではないかと考えました。

次は、年代と「認知症かな？」と感じたときの相談先についてのアンケート結果になります。

全年代を通して「家族や親せき」と答える方が多くなっておりませんが、年齢が上がるに連れて「ホウカツ」という回答が増えております。ただ、それでも、60-90代を見ていただくと、やはり「病院」と答える方がやはり多いというところがありますので、今後もホウカツで認知症相談ができるのだということをしっかり

周知していく、そういう施策が大事だというふうに考えております。

次のページは、年代と「ホウカツの認知度」のアセスメントになります。

年齢が上がるに連れて「知っていた」という回答が増えております。ただ、「聞いたことがあるけれども詳しくは知らない」という回答がどの年代も一定数いるので、ホウカツのPRだけではなくて、どういうことをしているのか。認知症の相談に乗ってくれるところなのだという情報発信の強化が必要と考えます。

次のページは、年代と「知っている区」の取組、認知症施策。どのくらい知っていただいているかというアンケートになりますが、年齢が上がるに連れて事業の知名度は増加していますが、全体的には低い傾向にありました。認知症に関する情報発信、普及啓発を進めるとともに、区の認知症施策についてのPRがまだまだ必要だと考えております。

次のページは、年代と「認知症サポーターの認知度」についての評価になります。

20代以降は、全体を通してですが、「知らなかったけれども興味がある」、「知らなかったけれども認知症サポーターについて興味はある」と回答した割合が半数近くありました。この傾向は去年も見られていたところですが、この層にアプローチして、「知っていて自分もサポーターです」という割合をやはり増やすような取組が必要というふうに考えます。

次のページは、「認知症の方と接した経験がある、ない」と「区からほしい情報」を比較したグラフになります。

どちらも「予防情報」、「区の認知症施

策」、「相談先の情報」という割合が高く出ました。ですから、これらのニーズに応えた情報発信を強化していく必要があると考えています。

次のページは、年代と「接した経験」と「知っている区の取組」3つのカテゴリーを掛け合わせたグラフになります。

全年代を通じて、接した経験がある方が区の取組を知っていることが分かりました。経験するほど「自分ごと」というふうに捉えられるようになるので、やはり体験型のイベントであったりカフェの事業の活性化が重要だというふうはこちらのグラフからは考察いたしました。

その次です。次も、年代と「ハウカツの認知度」と「知っている区の取組」3つを掛け合わせた評価になります。

全年代で「ハウカツを知っている」と答えた人ほど区の取組を知っているということが分かりました。包括での事業案内が区の取組を知るきっかけにつながるということが分かりましたので、こちらについてもより事業の周知を強化していきたいと考えます。

最後のページが「総論」になります。

1番「認知症サポーター養成講座の充実」。若年層、興味関心層への働きかけがやはり大事であると考えます。

2番「ハウカツの周知について」。包括で認知症の相談ができるということをしつかり情報発信していくことに努めていきたいと思えます。

3番「区の情報発信の内容について」。接したことの有無にかかわらず、「予防情報」「区の認知症施策」「相談先情報」の回答が多く出ていたということから、ニーズに応じて様々な要素を掛け合わせた情報発信を強化していきたいと考えて

います。

4番目です。「認知症の方ご本人を知る機会等の提供」ということで、「認知症の方と接したことがあるかどうか」で見ると、全世代通じて「認知症の方と接したことがある」と答えた方のほうが区の取組を知っているというところから、経験することが大事ではないかということで、体験型のイベントの機会を増やしたり、認知症カフェの活性化を図ったり、ご本人を知る機会というところを来年度以降取り組めたらと考えています。

アンケートの報告は以上です。

○栗田部会長 はい、ありがとうございます。

それではいかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

1つだけ質問です。「年代×認知症サポーターの認知度」の結果ですが、10代にはサポーターになった人はこの調査では1人もいなかったということですね。

○認知症施策推進係 そうですね。実際は多分アリオでイベントしたときに、お子さんたちがお父さんお母さんと一緒に何かやっていたことがありますので、やはり参考というか、10代の子も参加してくれたのだなというふうに。

○栗田部会長 たまたまこの調査には乗っからなかったわけですね。

○認知症施策推進係 そうですね。

○栗田部会長 了解です。分かりました。

○認知症施策推進係 ただ区内では、各ハウカツで地域の小学校にこの認知症のサポーター養成講座をやっているところもありまして、小学校4年生、5年生あたりの年代の子たちにやっています。今の子どもたちは「認知症」という言葉は結構皆さん知っているということです。

「でも何か助けがあればできるのだよね」ということまで分かっている子もいましたので、ハウカツにはいろいろ広げていただくように今お話しはしています。

○栗田部会長 なるほど。

あと1点だけ聞いていいですか。足立区ではこの認知症サポーター養成講座に認知症の当事者が参加して講座やることありますか。

○認知症施策推進係 残念ながらご本人が登場というところはないのですが、認知症サポーター養成講座の後、声かけ訓練をやっている中学校がありまして、授業に組み込んでいる学校があります。そこは地域のご高齢の方たちに高齢者役になってもらって、高齢者役で「迷子になってしまった」みたいな感じで、そのロールプレイをやっている。だから、実際に認知症と診断された方を入れてというところではないのですが、地域の町会・自治会などで日頃元気に活動されている方たちにご協力いただいてやっているというところまでは聞いています。ただ、実際に認知症の方を呼んで講座をやったり訓練やったりというところまではまだできていない状況です。

○栗田部会長 なるほど。分かりました。

この間、認知症サポーター養成講座に参加して一緒にやっている認知症の本人の話聞いたところ、特に小学校で一緒に行って話しすると目からうろこが落ちるくらい変わるといふうに言っていました。認知症の当事者もすごく楽しいと言っていました。今後ぜひご検討をお願いします。

○認知症施策推進係 はい。今後視野に入れていきます。

○栗田部会長 ではよろしいでしょうか。

それでは次の議題ということで、(3)番目「介護予防・認知症予防普及啓発講演会について」説明をお願いいたします。
○認知症施策推進係 はい。資料5になります。

この「介護予防・認知症予防普及啓発講演会」ですが、先ほど検診スキームの中で説明しました「あだち脳活ラボ」「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」を周知して、介護予防・認知症予防の普及啓発を推進していくことを目的として講演会の準備をしております。

改めて「目的」ですが、運動・栄養・脳トレなど様々な取組を複合的に実施することが介護予防・認知症予防に効果があると言われており、その重要性を区民の皆様方にお伝えしていきたいと考えています。

日時・場所ですが、令和7年3月20日、祝日、午前中10時から、11時50分、足立区の生涯学習センターの講堂で150人(先着順)を予定しております。

2月12日から2月末を受付期間とさせていただきます。

講師ですが、俳優の山本學さんと、MCIリング代表で、「脳活ラボ」を監修するに当たっていろいろご相談してきた朝田先生になります。朝田先生は山本學さんの主治医でもあります。既に幾つかの自治体で朝田先生と山本學さんが、MCIと診断を受けていろいろな取組をして「元気にやっています」というところを対談と講演でやっていただいているということがありまして、今回、来年の4月から「あだち脳活ラボ」を始めるに当たってキックオフのような形でご協力いただいて講演会を準備しています。

今、内容をさらっと申し上げましたが、

山本學さん、朝田先生による対談と、「運動や脳トレの実技」ということで、実際に「あだち脳活ラボ」で提供するコンテンツである、動画の内容や、脳トレなどを紹介する予定です。また、朝田先生には認知症についての講演もしていただくということと、「あだち脳活ラボ」が4月から始まりますということも区の職員から紹介させていただく予定です。

周知方法は、先ほども言いましたが2月10日号で広報に出し、チラシも関係機関に配布します。

また、講演会終了後にあだち脳活ラボの登録会も準備しています。

以上になります。

○栗田部会長 はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では次の報告事項「認知症ケアパスについて」説明をお願いいたします。

○認知症施策推進係 資料6の「認知症ケアパス」「あだちで安心～認知症ナビあだち～」の、冊子形式の資料になります。

こちらについては前回の部会で大変議論、ご意見いただきまして本当にありがとうございます。そのときに頂いた意見を基にいろいろ修正をして、今このような形で準備していますという報告になります。

前回頂いた意見では、7ページ、8ページの「認知症本人の気持ちや心構え」のところ、やはり一般的なケアパスでもだんだん症状が重くなるような書き方をどうしてもしてしまうけれど、だんだん暗くなるというのが、認知症ご本人の方が手に取ったときに絶望を与えるよう

なケアパスは避けたほうが良いというご意見を頂きまして、ここの部分は担当や、認知症地域支援推進員にもご意見を頂いてこのような表現になりました。個人的にもすごく温かい表現になったなと感じております。

また、家族の方がいろいろな段階でどういうふうにしていったらいいのかというのが見えるといいのではないかとご意見もそのとき頂きまして、その下に「家族の方の対応」というところも入れさせていただきました。

12ページをご覧ください。「自分に合ったサービスを利用しよう」ということで、以前のケアパスはほかの部署のことがほとんど書かれず、「まずは包括に」というご案内だったのですが、当時に比べるといろいろな部署ができてきているということで、成年後見のことであったり、権利擁護センターあだちのことであったりということを入れましたが、「じぶんノート」についても紹介があってもいいのではないかとご意見も頂きました。こちらのほうに「じぶんノート」のご紹介も入れさせていただきました。

他部署の制度を集約することで、他部署の方にも「認知症のケアパスはそういう目的なのだ。では今度自分のところでも使いたい」というご意見も頂いたので、どんどん広まってほしいと考えています。

また、若年性認知症本人・家族の会、2か月に1回実施していますが、その参加者であるご家族の方からも、制度の見出しがあって「詳しくはQRで」というところが非常にこの形が見やすくていいとご意見を頂きました。以前のものに比べると大分ページ数が増えるところも懸念してはいたのですが、手に取ってパラパラ

見るというところでは、このボリューム感がちょうどいいのではないかとご意見も頂いたところです。

前回頂いた意見をこのように反映させていただいたということを中心に報告させていただきました。

○栗田部会長 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

前も言いましたが、全般的に字が大きくていいですね。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。

ではせっかくですから、まだ時間が少しありますので皆さんから一言ずつ何かご発言を頂ければと思いますが、今日は内山先生からご意見をとるのですが。

○内山委員 医師会の内山です。医師会のほうでも相談しながら、個別検診の計画について協力いただいてありがとうございました。今後いろいろな法整備などが進んでくれば、最初の検診から診断が下された以降も、よりスムーズにつながっていくような形になると思っています。現時点では、やはり診断がついた時点から一般診療となり、守秘義務の問題などが関わってくるので難しい面もあります。そういった意味での国の政策の整備などを待ちたいと思っています。

○栗田部会長 谷委員、お願いします。

○谷委員 本当に認知症の方々の支援という意味ではいつも私も悩んでいるところでございまして、特に意思決定支援がやはり今一番難しいなというところで、ご本人の代わりにと言っても、私、認知症ではない人のことすら想像できないので、知りもしない方の意思を想定して、

それをするというのは、精神科ですが、ものすごく難しいのに、かつ、それが職業後見の方とか、そういう方がそういう方々の支援する人の本当の意味での気持ちというのを理解して支援するというのが肩書きでなくできるものなのかというので、完全に壁にぶつかっております、いろいろ試行錯誤はしておりますけれども、また自分の言葉にできるようになったらお伝えできればなというふうに思っております。またよろしく願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。

では羽田委員どうぞ。

○羽田委員 足立区の訪問看護師たちも今回このような伴走支援という形で制度というか施策をつくるところのスキームから一緒にやらせていただいて、私も賛同してくれる看護師さんのおかげで結構興味があって、これは認知症というよりも、訪問看護師がやはり地域で何かできるのではないかと今回の今回、きっかけと実践という形でつながれてすごくよかったなというふうに思っています。それを実践したやはり看護師の中からは、「認知症の認定を取ります」というところで、そういう意欲も高い看護師さんが地域におられますので、これはずっとエンドレスなことかなとは思っているのですが、ぜひまた協力させていただきたいと思いますので、また今後ともよろしく願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。

では大竹委員、お願いします。

○大竹委員 先日、義母の13回忌をやって、亡くなる前、やはり認知症だったというふうには聞いています。そのときはやはり何かあまり知識ないままに、今

の状況ではなくて、やはり13年も経てば大分、区の対応も変わってくるのだなと、しみじみそう思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○栗田部会長 塩谷委員。

○塩谷委員 今日先ほど会長から「新しい認知症観のようなものがとても大切だ」というお話が出て、本当にそうだろうなと。もともとは認知症というと結構ネガティブなものを想起する人が多い中で、それが一般的な社会の考え方だったと思うのですが、それが先ほどの「認知症施策アンケート」の調査結果でも割とポジティブなものが上のほうにあったかなと思います。例えば「助けて暮らせる」だとか、「予防できる」だとか。でも、「誰でもなる」というところに関しては世代を問わず、みんながそう思っているというところで、多分この辺が大事なものなのかなと思いました。助け合っていく、みんなで見守っていくというところの要素ではこの部分がまず1つキーになるのかなと感じました。ありがとうございました。

○栗田部会長 ありがとうございます。

小島委員。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会は社会福祉法人の組織体ですから、社会福祉法人の役割として地域の中の存在であり続けるというものがあります。介護保険事業だけにとどまらず、厳しいものがありますが、しっかりと役割を果たしていきたいと思っておりますので、何かありましたらしっかりフォローできることは最大限やっていきたいと思っておりますので、ぜひともご相談いただければと思います。ありがとうございました。

○栗田部会長 それでは、皆さん、本日

も活発なご意見、ご発言ありがとうございました。

それでは私の司会進行はここまでとさせていただきます。事務局にバトンタッチしたいと思います。

○認知症施策推進係 栗田部会長はじめ、委員の皆様、活発なご意見、ご質問を頂きましてありがとうございました。

令和6年度の認知症施策推進部会は今回をもちまして終了となります。

なお、足立区地域包括ケアシステム推進会議の第2回につきましては、3月の13日に開催予定となっております。こちらについては改めてご案内を差し上げますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、これにて令和6年度の足立区地域包括ケアシステム推進会議の第3回認知症施策推進部会を終了といたします。

本日はありがとうございました。